

令和元年度 LPガス消費者保安功績者として、

『**経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官表彰**』

を2年連続受賞！

このたび、ガスパルグループである「株式会社ガスパル四国」は、令和元年度保安優良LPガス販売事業者として、経済産業省より表彰を受けました。

記

1. 表彰の概要

『令和元年度 LPガス消費者保安功績者表彰』

【表彰部門】 経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官表彰
保安優良LPガス販売事業者



株式会社ガスパル四国 田中取締役



表彰状(ガスパル四国)

本表彰はLPガスの保安の高度化を図るため、自主的な保安活動を推進し、顕著な功績を挙げたLPガス販売事業者や個人・団体等を表彰するものです。

本表彰の選出は全国のLPガス販売事業者17,805社(2019年3月末時点)の中から経済産業省および業界団体の審査を通過した者が受賞者として選出されます。

今年度はLPガス販売事業者7社が最高表彰である『大臣官房技術総括・保安審議官表彰』に選出され、ガスパルグループからは、当社の他にもガスパル九州、大東ガスパートナーの2社を含めた3社が同賞を受賞しました。

2. ガスパル四国の自主的な保安活動

自主的な保安活動とは、法令で定められた保安の水準を超えて、自らの判断に基づき、保安を推進する活動のことです。当社では、様々な自主保安活動に取り組んでおり、この取り組み内容に対して高い評価を獲得いたしました。以下に当社の自主保安活動の主な取り組みをご紹介します。

1) 遠隔監視システムで24時間365日お客様へ安全・安心をお届け

「遠隔監視システム」とは 24 時間 365 日ガス設備を見守り、異常の前兆を即座に受信し、危険を未然に防ぐシステムです。ガスパル四国は、ガスを供給する住宅へこのシステムを 100%設置し、業界最高水準の安全・安心をお客様へお届けしています。このような遠隔監視システムを、消費者の割合 70%を超え設置するなど、一定の基準を満たしたLPガス事業者は、国から「ゴールド保安認定事業者」として認定されます。ガスパル四国は、広域事業者(四国地方)の中で唯一、認定を受けているLPガス販売事業者です。(令和元年3月末現在)

2) ガス供給設備の定期点検を1年度に1回以上実施

法律(※1)では、LPガスの供給設備については、4 年に 1 回以上の頻度で点検を行うよう義務づけられています。ガスパル四国では設備を常に良い状態に保つため、1 年度に 1 回以上の頻度で供給設備の点検を行っています。これにより、設備を安全・安心に保つことはもちろんですが、同時に清掃による美観の維持にも努めています。

※1: 法律とは、「液化石油ガスの保安の確保および取引の適正化に関する法律」

3) LPガス設備の特徴を生かした災害対策を拡充

ガスパル四国は、今後も保安体制を強化し、さらなる安全・安心を追求していきます。また、近年多発している自然災害時の対策として、ガス発電、炊き出しなどで活躍する「災害時対応ユニット(※2)」を、地域ごとに毎年計画的に増設しています。これからも全てのお客様に、心からの安全・安心をお届けするため、更なる保安の高度化、自然災害対策の拡充に取り組んで参ります。

※2: 災害時対応ユニットとは、LPガスのバルク貯槽と、供給設備(ガスメーター、ガスホース、圧力調整器など)・消費設備(煮炊き釜、コンロ、暖房機器、発電機など)をセットにしたもので、地震や津波など大規模災害により電気や都市ガス等のライフラインが寸断された状況においても、LPガスによるエネルギー供給が可能となるシステムです。

以上